

基礎体験活動実施にあたってのQ&A

島根大学教育学部附属教育支援センター

1 「基礎体験活動」の目的は何ですか？
地域の様々なイベントや学校などでの支援活動等を通して、教師にとって必要な資質や能力を育成することにあります。

2 受け入れ先にとってのメリットは何ですか？
例えば、子どもを対象とする事業の場合、学生が子どもと共に活動することによって、子どもと年齢に近い学生に子ども自身は親近感を覚えます。そして、事業全体が活気づくと考えられます。
また、地域活動に学生が参画・参加していくことで、新たな考えや取組が期待できます。
学生の指導という点においては、若干ご負担をかける場合もあります。その点をお含みおきください。



3 学生を募集できるのはどのような団体ですか？
原則として、以下の全ての項目に当てはまる団体としています。
○「1000時間体験学修プログラム」に関してご理解いただき、学生に対して適切な支援をしていただける団体
○政治的中立性及び宗教的中立性に基ついた活動を行っている団体
○反社会的勢力と一切関係のない団体
○公共性が高く、営利を目的としない団体
○人権上の配慮に基ついた活動を行っている団体
○ハラスメント防止に取り組んでいる団体
※アルバイトとしての塾や家庭教師などの活動については該当しません。また、学生に活動全般を任せきりにするような活動はお断りしています。

4 募集をかけてみたけれど、学生が応募してくれるでしょうか？
あくまでも学生が自分で判断して応募するものですから、授業、サークル活動、また、興味関心等によっては応募がないこともあります。特に平日は、学生は授業の関係で活動できないこともありますのでご了承ください。
ただし、3年次生については、後期(10~3月)は「実習Semester」(学校教育実習など大学外での活動を中心に行う学期)と位置付けており、平日の体験もできる学生が多くなります。

5 学生への対応はどうしたらよいですか？
教育学部生は約520名在籍しています。学生はそれぞれの経験に違いがあり、また、関心・意欲なども多様です。
大学では、事前指導の時間を設定し、個別に設定した目標などを踏まえアドバイスを行い、「基礎体験活動」の中で学生自身が特に大切にしたい点などを把握しています。
活動団体の皆様におかれましては、次の項目に留意していただきながら参加学生への対応をお願いいたします。
○学生によっては不慣れなケースもあることから、個人差に応じたサポートを行うこと
○毎回活動前には学生と打合せを行い、役割等を確認してから活動に取り組むこと
○毎回活動時には、複数のスタッフが見守る体制の中、活動を進めること
○毎回、活動終了時には「ふりかえり」を行い、次回への意欲などを高めるよう努めること

- 活動時には「基礎体験活動記録票」の確認を行うこと
(学生は活動へ参加する際、「基礎体験活動記録票」を持参し、「活動日時」を記録します。毎回活動時にご確認いただき、「確認欄」にサインをお願いします)
 - 学生はその活動の補助・支援を基本としていることから、学生に対して過度な負担などをかけないように配慮すること
 - 万が一、事故等が発生した場合、責任の所在を学生に求めないこと
- ☆参考資料
- 1.資料2「基礎体験活動ガイドライン」
 - 2.資料3「基礎体験活動の流れについて」
 - 3.資料5「基礎体験活動記録票の記入について」

募集の手続きはどうなっていますか？

手続きは以下のとおりです。

- 1 初めての応募につきましては、必ず教育支援センターにお問い合わせください。
 - 2 教育支援センターHPの「基礎体験活動へ申し込みをされる皆様へ」をクリックしていただき、以下の2種類の様式をご提出ください。
 - ①「基礎体験活動募集用紙」(Excel)
 - ②「基礎体験活動ガイドライン」(PDF)

※①の「基礎体験活動募集用紙」(Excel)に必要事項を記載していただき、できるだけメールで提出してください。尚、活動時間、内容、学生に期待する役割等については可能な限り具体的に記載してください。

※②の「基礎体験活動ガイドライン」(PDF)については、内容をすべてご確認いただいた上必要事項を記載してください。2部作成していただき、1部を「基礎体験活動募集用紙」(Excel)と一緒にご提出いただき、もう1部は活動団体の方で保管してください。
 - 3 ご提出いただいた「基礎体験活動募集用紙」及び「基礎体験活動ガイドライン」を教育支援センター内で確認します。(不明な点などがあった場合、問い合わせをさせていただくことがありますのでご承知おき願います)
- 確認後、「基礎体験活動募集用紙」の内容をホームページに掲載し、学生の登録を受け付けます。
- 4 学生はホームページを見て応募するため、時間的な余裕をもって提出をお願いします。
 - 5 学生の応募を取りまとめた後、教育支援センターより活動団体へ学生名簿を送付します。

☆参考資料

資料3「基礎体験活動の流れについて」

新しくなった「基礎体験活動ガイドライン」とは？

これまで活動団体の皆様とは、「10の確認事項」で活動実施にあたっての留意事項を確認して参りました。しなしながら、近年、ハラスメントの問題や、SNS 等による誹謗中傷などの問題がニュースなどでよく取り上げられるようになり憂慮しています。このような問題の発生を未然に防止するためには、自他の人権を尊重し合うことが極めて重要であると考え、本ガイドラインを策定することとしました。(2026年3月より運用)

代表者のみならず、活動関係者の皆様で共有していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

☆参考資料

資料2「基礎体験活動ガイドライン」

学生とはどのように連絡をとればよいですか？

学生募集締め切り後に、教育支援センターから活動団体へ参加者名簿をお送りします。電話やメールなどで連絡を取り合ってください。いつでも連絡がとれる緊急連絡先などがありましたら、募集用紙に記載してください。

また、学生の連絡先等の個人情報には活動に関するものみに使用し、それ以外の目的での使用は絶対に行わないようお願いいたします。

学生は大学入学後、いつから基礎体験活動に取り組むのですか？

9

1年生は、入学後の4月末に「入門期セミナー」に参加し、基礎体験活動についてのオリエンテーションを受講します。その後、活動への登録ができるようになります。1年生の5月ごろには様々な活動に取り組み始めますが、初めての活動先で緊張したり、不慣れな活動にとまどったりする学生もいると思いますので、学生の経験に応じて活動内容や役割を工夫していただきますようお願いいたします。

交通費・謝金等はどうしたらよいですか？

10

交通費を支給できなくても学生募集をすることはできますが、学生が自己負担で往復しなければなりません。予算が許せば、できるだけ交通費の支給をお願いしています。
学生は、学ぶ場を提供していただくという点から謝金は不要です。ただし、活動に要する経費等については、学生に負担がかからないようにご配慮いただくと幸いです。

保険をかけたほうがよいですか？

11

学生は、実習等における事故や怪我に対する保険には加入していますが、可能な限り保険に加入していただきますようお願いいたします。特に、キャンプや登山など危険度の高い活動については別途ボランティア保険等への加入をお願いいたします。

健康・安全面への配慮はどのようにしたらよいですか？

12

健康面への配慮、安全の確保についてはとても重要です。
学生の体調管理については、事前指導などの時間を活用し指導しています。活動団体におかれましても、適宜感染症の発生状況などを把握していただき、基本的な感染対策などを行ってください。
また、安全な環境の整備や安全体制(人的配置)の充実もとても重要です。特に、野外での活動や宿泊活動を実施する場合は、天候の状況や実施場所の安全確認なども必要になることから緊急対応マニュアルを作成していただき、教育支援センターへ送付してください。

【連絡先】

島根大学教育学部附属教育支援センター

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

HP <http://www.edu.shimane-u.ac.jp/aces/>

メール aces@edu.shimane-u.ac.jp

TEL 0852-32-9836 FAX 0852-32-9846

(平日 9:00~16:00)

※平日の16:00~9:00時間帯や、土曜日・日曜日、また祝日については以下に連絡をお願いいたします。

センター長携帯 080-2924-5218

副センター長携帯 080-2924-5219